# まちさぽワークショップ
## 「みんなで考えましょう！子どもが安全に暮らせるまちづくり」

（仮称）まちづくりサポートセンター設置に向けての会（まちさぽ設置の会）は、住み良いまちづくりのための中間支援組織を18年度に立ち上げるべく市民主体で検討を重ねています。17年度は、内閣府から市民活動団体等支援総合事業を受託して、市と連携しながら事業展開を図っています。

その一環として、小学生児童の安全対策について、保護者や学校、地域がどうかかわるのか、市内のさまざまな取り組み実態を聞きながら、本音で語り合う場（テーブル）をつくります。地域みんなで温かく子どもを見守るために、私たちが今できることは何でしょう。その答えがきっと見つかります。

【日時】11月26日（土）午後1時半～4時半

【会場】市役所7階703会議室

【プログラム】まちさぽ実験隊による市内小学校区における「子どもの安全・安心」の現状と課題（問題提起）▽「犯罪、不審者が発生したとき」「犯罪等が発生しにくいまちづくり（地域の眼）」について意見交換▽ゲストスピーカーによる意見交換（テーブル討論）。会場参加者からのご意見も踏まえみんなで考えます

【コーディネーター】千葉大学教授の中村攻（おさむ）氏

【ゲストスピーカー】市内各地域で活躍中の市民

【定員】当日先着100人

【参加費】無料

※手話通訳付き。

※満2歳～未就学児の保育あり。11月18日までに要予約（先着12人）。

詳しくは生活文化課☎70・7738へ。

# リベーレほんむら 入居者募集

シルバーピア（高齢者福祉住宅）「リベーレほんむら」の空室への入居者を次の通り募集します。

【募集予定戸数】2戸

【所在地】下里1ノ11ノ22（鉄筋コンクリート造り・3階建て）

【申し込み資格】次の①～⑤のすべてに該当する方。①11月15日現在、満70歳以上でひとり暮らしの方、または満70歳以上の方と満65歳以上の方で構成されている世帯②11月15日現在、市内に引き続き5年以上居住（住民登録）している方③特別の事情で現在の住宅を移転しなければならない等の理由がある方④健康で自立した生活ができる方⑤16年中の年収が300万円以下の方

【使用料】月額5万円。収入額に応じて減額されます

【入居予定】18年3月以降

※入居者の決定は、選考委員会で申請者の状況、住宅困窮度等を総合的に判断して行います。

申し込みは11月15日（火）～25日（金）の午前8時半～午後5時に、所定の用紙に必要事項を記入の上、直接本人が介護福祉課（市役所1階）へ持参してください（土曜・日曜日、祝日を除く）。

詳しくは介護福祉課高齢サービス係（内線2558・2559）へ。

# 国民年金だより
## 老齢年金の裁定請求書が事前に送付されます

10月より、社会保険業務センターから老齢基礎年金や老齢厚生年金の受給年齢を迎えられる方へ、裁定請求書（年金の請求書）が送付されるようになりました。

対象の方は次の通りです。

①60歳時に特別支給の老齢厚生年金を受け取る権利ができる方に、60歳になる3カ月前に裁定請求書の用紙が送られてきます（昭和21年1月2日以降生まれの方から）

②65歳時に老齢基礎年金、老齢厚生年金を受け取る権利ができる方、または60歳～64歳の方で既に受け取る権利ができているにもかかわらず、未請求である方には、65歳になる3カ月前に裁定請求書の用紙が送られてきます（昭和16年1月2日以降生まれの方から）

【ご注意】社会保険庁が基礎年金番号で管理している年金加入記録のみでは受給資格が確認できない方は、別途「はがき」によるお知らせのみになります。

年金の請求は受給権が発生する前日（通常は該当する年の誕生日の前日）からできます。「ねんきんダイヤル」で必要書類を確認し、ご用意の上、年金請求を行ってください。

裁定請求書の事前送付についての問い合わせは、「ねんきんダイヤル」☎0570・05・1165または武蔵野社会保険事務所☎0422・56・1411へ。

なお、20歳から国民年金1号期間のみの方は、市保険年金課☎70・7733で老齢基礎年金請求の手続き・問い合わせができます。

# 男女平等推進センター「フィフティ$^2$」をご利用ください

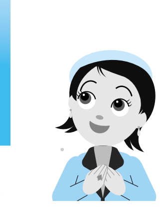

**相談をしたい！**

女性弁護士による法律相談を毎月第1金曜日に、女性の悩みごと相談を毎週月曜日に行っています。事前に電話予約をお願いします。

**会議室を借りたい！**

定員24人の会議室を貸し出しています。予約は2カ月前から受け付けます。使用料は1時間200円です。直接同センター受け付けでお申し込みください。

開館時間：午前9時～午後9時半（会議室の使用申請のない日は午後7時半まで）
開館日：火曜日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く毎日
所在地：本町3－9－1－102
電話：72・0061　ファクス：72・0053
メールアドレス：fifty2@higashikurume-city.jp

**フィフティ$^2$企画講座**
**第4回「シネマｄｅおしゃべり」**
**上映映画『エリン・ブロコビッチ』（2000年・アメリカ）**

女性や男性の生き方をテーマにした作品を鑑賞し、上映後の「おしゃべり」の時間に、感想を語り合います。

【あらすじ】無学、無職、貯金残高16ドル、離婚歴2回、3人の子持ち女性エリン・ブロコビッチが、1枚の書類から大企業の環境汚染を暴き、600人以上の住人の署名を集めて全米史上最高額の和解金を勝ち取る。主演はジュリア・ロバーツ。実話に基づいたサクセスストーリー。

【日時】12月9日（金）午前10時～午後1時（予定）

【会場】同センター会議室

【費用】無料（茶菓代100円を別途いただきます）

【定員】先着24人

※2歳～未就学児の保育あり。12月1日（木）までに要予約。申し込みは11月16日（水）から電話で同センターへ。

男女平等推進センター平面図

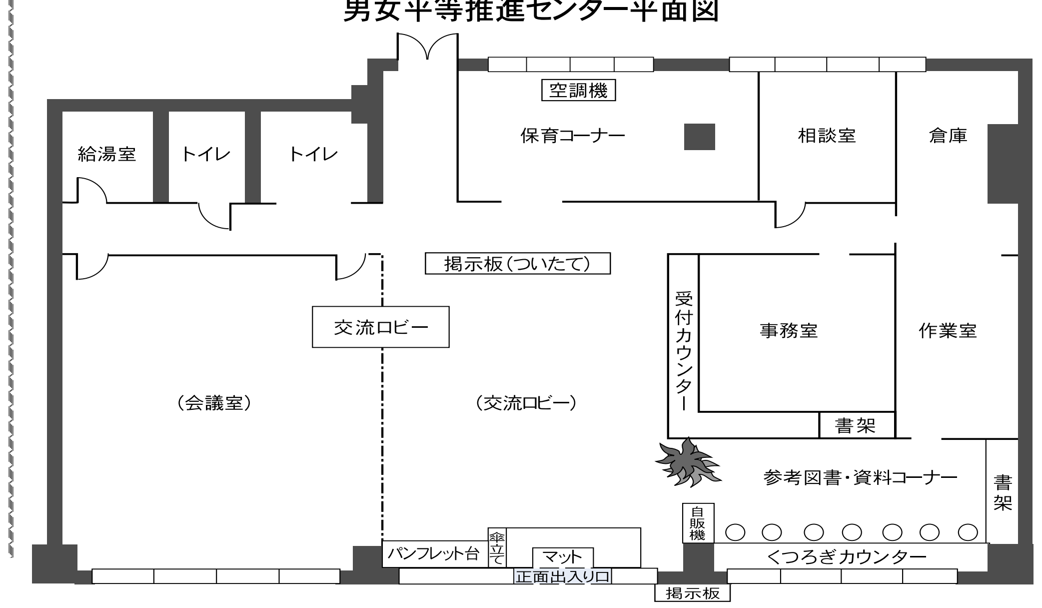


**ちょっとした打ち合わせをしたい！**

少人数の打ち合わせなどに、交流ロビーをご利用ください。

**講座に参加したい！**

センター主催の講座は、広報や市ホームページに掲載しています。ぜひ、こまめにチェックを。

**図書や資料を見たい・借りたい！**

閲覧や調べものには図書・資料コーナーのカウンター席をご利用ください。館外貸し出しは、一人2冊まで、期限は2週間です。

**センターの情報が知りたい！**

センターの応援団「フィフティ・フレンズ」に会員登録していただくと、事業の情報をお届けします。

**センターで何か始めてみたい！**

「フィフティ・フレンズ」会員の方が新たにグループを立ち上げる場合などには、会場の確保など必要な支援をします。

**男女平等をテーマに講座を実施したい！**

個人やグループ、団体の講座企画についてのご相談、支援を行っています。

**情報誌「ときめき」を読みたい！**

同センター、東久留米駅の情報ボックスのほか、公共施設・金融機関の窓口等に置いてあります。年2回発行しています。

# 老人保健Q&A
## ご注意ください！自費分は高額医療費の対象になりません

老人保健法による医療受給者の方（昭和7年9月30日までに生まれた方と65歳以上で障害認定を受けている方）は、一定以上の医療費を支払った場合に「高額医療費」の支給が受けられます。

この「高額医療費」制度について、よくある質問と答えをQ&A形式で紹介します。

詳しくは介護福祉課医療係（内線2552）へ。

**Q** 先月、たくさん医療費を支払いました。「高額医療費」に該当すると思うので、払い戻しの申請をしたいのですが。

**A** 各医療機関から請求が来た医療費を集計し、該当となる方には「老人保健高額医療費のお知らせ」と申請書を郵送しています。10月に受診した分は18年1月上旬にお知らせすることになりますので、それまでお待ちください。

**Q** 入院して20万円支払いました。いくら戻りますか。

**A** 入院の場合は、支払いの時点で自己負担額の上限が適用されますので、ほとんどの方は「高額医療費」には該当しません。支払金額が多くても、差額ベッド代やシーツ・おむつ代などの自費（保険対象外）分については、払い戻しはありません。

**Q** 領収書を見て自分で計算したら、もっと戻るのではないかと思うのですが。

**A** 領収書に「自費」と記載された分は含めずに、月の初日から月末までの分を合計し、その合計から自己負担額の上限を引いてください。それでも合わない場合は、一部の医療機関からの請求が遅れていたり、請求額が修正されたりしている可能性があります。

**Q** 申請書が届いたのですが、体調が悪くてすぐには市役所に行けません。どうしたらよいですか。

**A** 必要事項を記入の上、〒203－8555、市役所介護福祉課医療係あてに郵送するか、代理の方に市役所1階の同係まで届けてもらってください。月末までに受け付けた分を翌月の月末に支給しますので、体調が良くなってから申請していただいても結構です。請求できる期間は、「老人保健高額医療費のお知らせ」を受け取った日の翌日から起算して2年間です。



# 障害者福祉をズームアップ
## —12月9日は障害者の日—

**12月9日は障害者の日です。市民の皆さんが、障害を持つ方への理解と認識を深めていただくために、今号から3回にわたって市内の民間障害者施設の紹介をします。障害者施設といっても色々ですが、身体障害、知的障害、精神障害の3つの障害についての民間施設をご案内します。詳しくは障害福祉課☎70・7747へ。**

障害者福祉は、今大きな転換期にあります。例えば身体・知的・精神という3つの障害が1つの法律の適用となり、現行施策のほとんどが新しい体系に移ることになります。具体的には新しい法「障害者自立支援法」等で確認することになりますが、市では、障害があっても地域で暮らすことができることを目指しています。

障害のある方が地域で暮らすためには、段差の解消などのハード面の整備、点字表示や手話などによるコミュニケーションなども大切ですが、最も必要なことは、地域で障害のある方もない方も共に支えあう気持ちです。しかし、多くの方は「支え合うっていっても何をすればいいの」と具体的な方法に戸惑ってしまうかもしれません。例えば、街中で困っている人を見かけたときに、「どうしたのですか」「お手伝いしましょうか」という一言から、施設や地域でボランティア活動を行うことまで、支え合い協力し合う方法はさまざまです。基本的には、できることを、できる方が、できる範囲で行っていただくことです。そう考えることで気負わずに継続していけることが大切なのです。そんな気持ちを実際に表現したいときは、ぜひ市内の障害者施設へどうぞ。各施設では、障害のある方と直接触れ合うボランティアからバザー品の協力まで、多様なマンパワーを求めています。

今回紹介する施設は、知的障害のある方を対象とした次の施設（計11カ所）です。

**◆通所授産施設（日中活動や継続的な就労の場）4カ所**

**◆通所訓練施設（生活習慣などを訓練する施設）3カ所**

**◆地域デイ（デイサービスの場）1カ所**

**◆小規模法人（日中活動や就労の場を小規模法人が運営している施設）3カ所**

すべて市や都の補助金が交付されていますが、運営は大変厳しい状況にあります。そのため、各施設では手伝っていただける方の協力を必要としています。ぜひ近くの施設をのぞいてみてください。施設では地域に貢献できるよう、あるいは障害のある利用者が地域で生活できるように努力しています。障害者の施設が「特別な所」ではなく、近所の作業所としての存在となるために、地域に受け入れていただくことが第一ステップとなります。

## 市内の知的障害者のための施設を紹介します

### 通所授産施設

**杉の子学園福祉作業所**（大門町2－13－11、☎71・4883）…東部地域センター内で「喫茶すぎのこ」を営業しています。メニューは軽食、ケーキセット、コーヒーなどです。ぜひご利用ください。また、資源回収（新聞・雑誌）のほか作業、バザー開催も行っています。

**杉の子学園第二福祉作業所**（中央町2－1－47、☎73・5896）…知的障害者の職場として、屋内外の清掃、廃品回収、封筒の製作等幅広い作業を行っています。作業所は常に開放して、見学・ボランティア等も歓迎してます。明るく楽しいひとときを一緒に過ごしてみませんか。また、安くて楽しいミニバザーも開催しています。こちらの方ものぞいてみてください。不用品等ありましたら、連絡くだされば、いつでもお伺いします。

**なかまの家**（中央町2－1－47、☎22・0325）…養護学校を卒業した人たちが通ってきて、牛乳パック開き・木工作業・さき織りマット作業・陶芸・アルミ缶リサイクル・資源回収などに取り組んでいます。常時ボランティアさんを募集しています。ダンボール・古紙の回収もしています。また、バザー品の提供も受け付けています。ご連絡ください。

**活動センターかなえ**（南沢2－20－51、☎51・0252）…活動のお手伝いをしていただけるボランティアの方を募集しています。楽しく元気な仲間たちと作業したり、散歩に行ったり。内容や時間はお手伝いいただける範囲で構いません（かなえの活動時間は午前10時～午後3時半です）。ぜひご協力ください。

### 通所訓練施設

**自主保育グループかるがも**（八幡町2－13－29、☎77・6492）…障がいを持った子どもたちが通う放課後施設です。さまざまなハンディを持った個性豊かな子どもたちが、楽しくのびのびと過ごすには、地域の方のご理解とご指導、またマンパワーが必要です。随時ボランティアを募集していますので、興味のある方はご一報ください。

**しおん学園**（下里7－8－20、☎74・2910）…明るく、開放的な雰囲気の中で、幼い子どもたちや地域の方たちと毎日一緒に生活をしています。午後3時までは成人部が紙すき・園芸・パズル作りなどの仕事をしています。素材からこだわった手作りパンは好評です。木製パズル、紙すきはがき、さをり作品等の販売も行っています。ぜひ一度ご利用ください。

**さいわい福祉センター**（幸町3－9－28、☎77・2711）…公設民営の施設として訓練や都型ショートステイ事業のほか、デイサービス、ホール・会議室の貸し出しなどを行っています。野菜作りは訓練の一環として園芸ボランティアの方の協力をいただきながらの作業です。収穫された野菜はほぼ即日完売です。そのほかクラフト工芸品なども販売しています。ご利用ください。障害福祉の拠点と同時に地域の中のセンターであることを目指しています。

### 地域デイ

**福祉施設このみ**（幸町1－1－4つくばビル2階、☎73・9667）…土曜日の余暇活動にボランティアさんを募集中です。活動スケジュールを毎月発行しています。興味のある方はご連絡ください。

### 小規模法人

**バオバブ**（大門町2－13－11、☎74・7895）…登録していただいた方の玄関先まで、資源回収に伺います。回収対象は新聞、ダンボール、本等のほか古着古布、アルミ缶、牛乳パックです。また、無農薬野菜や自然食品の販売も行っています。売り上げは、障害のある方のお給料になるため、みんな一生懸命です。お得意様が一軒でも増えることはとても嬉しいことですので、ご協力をお願いします。継続的に手伝ってくださる方を募集しています。

**ワークランドカウリー**（神宝町2－11－11、☎76・1081）…自然食材を使ってパウンドケーキやクッキーを焼いています。贈答用詰め合わせをご利用ください。草木染めのマフラーやさき織りの小物等を作成しています。思い出の着物でバッグ作成などご相談ください。ご予算に合わせて注文を承ります。

**ゆ～かり**（神宝町2－11－11、☎72・1344）…新聞・雑誌・ダンボール・牛乳パックを回収しています。ご連絡いただければ、ご自宅まで回収に伺います。南部地域センターの喫茶もご利用ください。

# 市民伝言板

## 会員募集

**◆琴伝流大正琴（和〈なごみ〉会）** 月2回、主に水曜・木曜日の午前10時～正午、市民生活館ほかで。会費月2000円。見学自由。初心者歓迎。詳しくは安中（あんなか）☎72・5243へ。

**◆朗読劇（東久留米ことりの会）** 毎月第2～第4火曜日の午後2時～4時、中央公民館で。会費1回100円。経験不問。見学歓迎。詳しくは坂田☎72・9604へ。

**◆着物着付五月会** 毎月第2・第4月曜日の午前10時～正午、東部地域センターで。入会金1000円、会費月2000円。詳しくは佐藤☎71・5586へ。

**◆東久留米スクエアダンスクラブ** 毎週水曜日の午後6時半から、中央公民館ほかで。会費月1000円。60歳くらいまで。詳しくは佐伯☎73・1175へ。

**◆一年半で二段をめざそう囲碁の会** 毎月第1・第2・第4火曜日の午後1時～5時、東部地域センターで。会費月2000円。二段2人、1級2人の実績あり。詳しくは近藤☎75・5226へ。

**◆滝山バスケットボールクラブ** 毎週土曜日が午前10時～午後1時、日曜日が午後5時～7時、いずれも第九小学校体育館で。入会金1000円、会費月1000円、ほかクラブTシャツ代として2500円。小学3年生以上。詳しくは斉藤☎77・5037へ。

**◆中高年のストレッチ体操** 毎週火曜日の午前10時から、西部地域センターで。会費月3000円。タオル持参、動きやすい服装で。詳しくは渡辺☎72・2495へ。

**◆ピアノ&キーボード同好会** 月2回、日曜日が中央公民館ほか、火曜日が東部地域センターで、いずれも午前10時～正午。入会金1000円、会費月3500円。初心者・中高年の方歓迎。年2回ミニコンサートあり。見学自由。詳しくは松崎☎72・5220へ。

**◆中国語同好会** 毎月第1～第4日曜日の午前10時～正午、市民生活館で。会費1回500円。レベル不問。各回完結型の学習。日本語との関連を重視。詳しくは大野木☎62・4198（午後7時以降）へ。

## 催し

**◆講演会「障害者はこれを地域に期待する」**（福祉のまちおこしの会） 11月27日（日）午後2時～4時、中央公民館で。参加費無料。障害児・者の保護者団体代表による提言等。詳しくは大谷☎74・6234へ。

**◆バザー**（学童保育父母の会連合会） 11月27日（日）午前10時～午後2時、滝山団地センター前広場（滝山四丁目）で。詳しくは星川☎72・0943へ。

**◆バザー**（はくさん保育園父母の会） 11月23日（祝）午前11時～午後2時、はくさん保育園で。衣類・雑貨・おもちゃなど掘り出し物を見つけてみませんか。飲食販売や子ども向けのイベントあり。詳しくは同園・佐藤☎73・9643へ。

**◆バザー**（さいわい保育園父母会） 11月27日（日）午前10時半～午後1時半、さいわい保育園で。車での来場はご遠慮ください。詳しくは飯村☎080・5196・8857へ。

**◆無料体験英会話**（イージーゴーイング） 11月28日（月）午前10時～11時、中央公民館ほかで。講師は男性アメリカ人。要予約。詳しくは本橋☎090・6708・9791へ。

**◆バザー**（ボーイスカウト東久留米第一団） 11月26日（土）午前10時半～午後3時、市役所1階屋外ひろばで。古着や雑貨、ゲーム、食べ物など。雨天決行。詳しくは村上☎090・6799・9802へ。

**◆ダンスパーティー**（四季の会） 11月26日（土）午後1時～4時15分、成美教育文化会館で。入場料1000円。当日直接会場へ。詳しくは岡野☎75・1629へ。

**◆東久留米うたう会** 12月4日（日）午後2時～4時15分、西部地域センター音楽室で。茶菓代300円。詳しくは柳田☎090・2207・1288へ。

**◆房總の森と海をバス旅行**（自然観察会） 12月4日（日）午前7時に市役所前発、5日（月）夕方着。東京大学千葉演習林、白浜、仁衛門島、養老渓谷等を見学。参加費1万3000円（20人参加の場合のバス・ホテル・食事代）。先着20人。費用の一部の4000円を郵便振込口座へ。詳しくは竹崎☎63・5932へ。

**◆秋祭り**（まえさわ保育園父母会） 11月27日（日）午前10時～午後零時半、まえさわ保育園で。地域の子どもたちの参加も歓迎。駐車場はありません。徒歩または自転車でお越しください。詳しくは同会・山田または斉藤☎73・7910へ。

**◆バザー**（しんかわ保育園父母会） 11月27日（日）午前10時半～午後零時半、しんかわ保育園で。雨天決行。駐車場はありません。徒歩または自転車でお越しください。詳しくは同園・伊藤☎74・6654へ。

**◆初心者向け茶道**（茶道雲間の会） 11月24日（木）・27日（日）、いずれも午前10時半～午後3時半、中央公民館和室で。参加費無料。お気軽な服装で。直接会場へ。詳しくは山田☎72・7662へ。